

沖縄-東海ヨットレース2026

【期 間】	2026年4月25日(土)～5月8日(金)
【開催地】	沖縄県島尻郡与那原町～愛知県蒲郡市
【共同主催】	(公財)日本セーリング連盟(予定)、JSAF外洋東海
【後 援】	国土交通省、海上保安庁、スポーツ庁、沖縄県、愛知県、与那原町、蒲郡市、(公財)沖縄県スポーツ協会、NHK沖縄放送局、琉球放送(株)、沖縄タイムス社、琉球新報社(以上予定)
【協 力】	JSAF外洋沖縄、与那原マリーナ、(株)ラグナマリーナ、ラグナマリーナヨットクラブ

帆走指示書

【NP】が記された項目は艇からの抗議の根拠とはならない。これはRRS60.1(a)を変更している。

【DP】の表記は、その規則の違反に対するペナルティを、プロテスト委員会が裁量により失格より軽減することができることを意味する。

【SP】の表記は、レース委員会が審問なしに標準ペナルティを与えることができる規則を意味する。これは規則63.1、A4及びA5を変更している。

1.適用規則と規定

1.1本大会には『セーリング競技規則』(2025-2028)(RRS)に定義された規則が適用される。

1.1.1RRS51を変更し、セットされていないセールの移動を認める。ライフラインの内であれば許可される。

1.1.2RRS52を変更し、自動操舵装置(オートヘルム)の使用を認める。ただし、GPS連動、ウインドベーンモード等の航海計器との連動モードで使用してはならない(IRC15.2(d)の例外)。

1.1.3WorldSailingテストルールDR21-01を適用し定義「スタート」を下記の通り変更する。

スタート:艇体がスタート・ラインのプレスタート・サイドに完全に入っていて、艇体の一部がスタート・ラインをプレスタート・サイドからコース・サイドに向かって、以下のいずれかのときに横切る場合、艇はスタートするという。

(a)スタート信号時、またはスタート信号後に、または

(b)スタート信号前の最後の1分間の間に

艇が定義『スタート』の(b)項に従ってスタートした場合、その艇はラインのプレスタート側に戻って定義『スタート』の(a)項に従うことができる。しかし、そうしなかった場合、その艇は所定のペナルティを受けなければならない。

1.2日没から日出までRRS第2章に代えて海上における衝突の予防のための国際規則(IRPCAS)を適用する。このレース海域全範囲において日没:18:30から日出:05:00の間を夜間とする。

1.3IRCRules2026PartA,PartB,PartC及び日本セーリング連盟IRC規定を適用する。ただしクルー人数・体重制限(IRC規則22.4.2)は適用しない。

1.4【NP】【DP】外洋特別規定2026-2027。

1.5【NP】【DP】沖縄-東海ヨットレース特別規定。

1.6【NP】【SP】沖縄-東海ヨットレース2026通信要領。

2.帆走指示書の変更

2.1スタートに関する帆走指示書の変更は4月29日(水)9:00までに公式掲示する。

3.選手とのコミュニケーション

3.1競技者への通告

オンライン公式掲示板:<https://okinawa.racetosc.jp/>に掲示される。

3.2LINEオープンチャット

上記オンライン公式掲示板に追加し、LINEオープンチャットを利用する。利用方法については艇長会議までに公式掲示板にて通告する。

3.3レースオフィス

3.3.1実行委員会

4月24日(金)17:00まで:JSAF外洋東海
(TEL:052-971-5835/FAX:052-971-5836)

5月9日(土)09:00以降:JSAF外洋東海

3.3.2レース本部(E-mail:office@tosc.jp)

4月25日(土)09:00から4月30日(木)12:00まで:与那原マリーナ

4月30日(木)12:00から5月8日(金)20:00まで:ラグナマリーナ内

3.4通信の制限

レース中、艇は公開されているインターネット情報(有料の気象・海象情報、クラウドベースのルーティングサービスを含む)を取得することができる。ただし、特定の艇のためにカスタマイズされた私的な気象予報や戦術的アドバイス(陸上のルーター等からの指示)を受けることは禁止する。これら以外のいかなる通信形態・情報内容もRRS41の外部の援助には該当しないこととする。

3.5【NP】国際VHF Ch16 の傍受

航路及び本船が航行する海域では常時国際VHF Ch16を傍受し、交信があればそれにこたえなければならない。

3.6【NP】【SP】ロールコール

3.6.1参加艇は、フィニッシュするまで、またはリタイアした艇は最初の港に入港するまで、ロールコールにより毎回位置情報等の報告を確立しなければならない。衛星通信等を使用して行い、義務とする。

3.6.2レース本部からの呼び出しに常に応答できる状態を保たなければならない。

3.6.3ロールコールの不成立は標準ペナルティを適用することがある。

3.7【NP】【DP】自動位置通知装置(GPSTracker)及びAIS

3.7.1レース中、自動位置通知装置及びAISトランスポンダーをレース中常に作動する状態にして、定められた場所に設置しておかなければならない。

3.7.2自動位置通知装置はレース委員会より貸与される。

3.7.3艇は、本項(自動位置通知装置及びAISの作動)に関する違反について、他艇を抗議することはできない(RRS60.1の変更)。

3.7.4自動位置通知装置はフィニッシュ後8時間以内にレース本部に返却しなければならない。リタイアした艇は、艇の責任で速やかにレース本部または実行委員会に返却すること。

3.8緊急救助体制

各艇からの情報および気象・海象の状況等から判断して、遭難の恐れがあると考えられる場合には、レース本部は当該艇の緊急連絡先に連絡・協議の上、海上保安庁に搜索の要請を行うことがある。

4.陸上で発せられる信号

4.1陸上で発する信号は与那原マリーナに設置されたポールに掲揚する。

5.レース日程

4月25日(土)13:00~17:00インスペクション

4月26日(日)09:00~17:00インスペクション

4月27日(月)09:00~12:00インスペクション/15:00~16:00安全講習会・艇長会議/16:00
~18:00ウェルカムパーティー

4月28日(火)09:00~17:00インスペクション(予備日)

4月29日(水)11:55スタート予告信号

5月08日(金)12:00タイムリミット

6.レースエリア・コース

6.1スタートエリアは与那原マリーナ沖とする。

6.2コース:スタート(与那原マリーナ沖)→津堅島ゲート(通過)→沖永良部島(右に見て回航)→フィニッシュ(ラグナマリーナ沖)。

津堅島ゲート:金武中城港中城第1号灯浮標と金武中城港中城第2号灯浮標を結んだ線とする。

6.3コースを短縮することはない。これはRRS32を変更している。

6.4コースのレグを、準備信号の後に変更することはない。これはRRS33を変更している。

7.【NP】【DP】レース旗

7.1レース参加艇は、フィニッシュするまでの間または棄権するまでの間、レース旗を艇体に掲揚すること。

8.マーク

8.1スタート・フィニッシュマークは台形型自走マークを使用する。

8.2以下のマークは回航マークである：沖永良部島。

9.【NP】スタート

9.1レースは、以下の追加事項とRRS26を用いて予告信号をスタート信号の5分前としてスタートさせる。

9.2スタート・ラインは、スターボードの端にある本部船上にオレンジ旗を掲揚しているポールと、ポートの端のスタート・マークの間とする。

9.3クラス旗はTOSCクラブ旗とする。

9.4スタート信号後、10分より後にスタートする艇はレース本部への通告を必要とする。全艇がスタートするか、スタート信号から10分後のいずれか早い時間で信号艇は撤去される。

10.【NP】【DP】フィニッシュ

10.1フィニッシュ・ラインは、ポートの端となる「三河港ラグナマリーナ海陽西防波堤灯台」(IsoG4s)とスターボードの端のフィニッシュ・マーク「台形型自走ブイ(夜間は青の点滅)」の間とする。

10.2フィニッシュ・マークは、「三河港ラグナマリーナ海陽西防波堤灯台」から約185度の方向で約600メートルの距離に設置する。

10.3フィニッシュが夜間になった場合には、フィニッシュの際に自艇のセールナンバーをフラッシュライトで照射すること。

10.4艇は自らのフィニッシュ時刻を記録しレース本部にレース報告書と共に報告すること。

10.5フィニッシュ後提出文章：レース報告書をレース本部に提出すること。自艇フィニッシュ後8時間以内に提出すること。リタイアした艇は、5月8日(金)12:00までに提出すること。

11.ペナルティ方式

11.1ペナルティ方式は、タイム・ペナルティー方式とし、失格または下記値を「フィニッシュ時刻ースタート時刻」の所要時間に加算して修正時間を計算する。

11.2OCSに関するペナルティ(DR21-01の適用):スタート信号の直前1分間にコース・サイドにいた場合、またはスタート信号時にコース・サイドにいた場合で、スタート・ラインに戻って正しくスタートし直さなかった艇は、失格とはならず、所要時間に2時間のペナルティを加算する。

11.3RRS第2章に関わる規則違反:失格または所要時間の10%。

11.4RRS第2章以外の規則違反:失格または所要時間の5%または10%。ただし、軽微な規則違反またはプロテスト委員会を納得させる事由がある場合に関しては、ペナルティを科さない場合もある。

11.5標準ペナルティ:指示3.5「ロールコール」に関する規則違反1回につき10分を加算する。

11.6RRS60.5(c)を変更し、プロテスト委員会が失格以外のペナルティを科す権限を認める。

12.タイムリミット

12.1タイムリミットは5月8日(金)12:00とし、フィニッシュしなかった艇は、「DNF」と記録される。
この項は、RRS35とA5を変更している。

13.審問要求

13.1審問の要求(抗議締め切り時刻)は自艇フィニッシュ後8時間またはリタイア後24時間以内に、指定のURLより提出しなければならない。

13.2レース結果については規則90.3(e)を適用し、時間は8時間とする。

14.修正時間・順位

14.1IRCクラスにおいて、各艇の所要時間にTCCを乗じた修正時間により順位を決定する。

15.【NP】【DP】安全規程

15.1緊急避難:悪天候を避けるため、傷病人の上陸のため等、なるべく早い機会にレース委員会に通知した上で、港湾内や島影に進入着岸しても良い。これに要した時間は、レース所要時間に考慮されない。これは、RRS45を変更している。

15.2エンジンの使用:落水者救助、遭難艇救助、緊急回避等の緊急かつ切迫した事態に対するためにエンジンを使用することができる。使用した状況について、フィニッシュ後にレース委員会に速やかに報告しなければならない。

16. 装備の追加・交換

16.1 セール枚数制限

16.1.1【NP】【DP】予備のメインセール1枚を積むことが出来る。予備メインセールの使用は、メインセールが重大な損傷を受けた場合のみに限る。使用した場合、フィニッシュ後レース委員会に報告しなければならない。これはIRC規則を変更している。

16.1.2日本セーリング連盟IRC規程が適用され、証書記載枚数プラス1枚のスピナーカー・ヘッドセイルの追加が許される。

17. 装備と計測のチェック

17.1レース委員会は、スタート前にインスペクションを行う。またフィニッシュ後にも行うことがある。この時、艇長または艇長により指名された者はそれに立ち会わなければならない。

18. 運営艇

18.1運営艇の標識は、次のとおりとする。

本部艇:JSAFエンサイン

フィニッシュ監視艇:運営艇旗

19. ごみの処分

19.1海にゴミなどを投棄してはならない。

20. 表彰

20.1以下の賞を授与する。

ラインオーナー賞:所要時間の最も短い艇

総合:優勝、準優勝、第三位

アマチュア賞

21. リスクステートメント

21.1競技者は、完全に自己のリスクでレースに参加している。主催および協力団体・個人は、物的損害または個人の負傷もしくは死亡に対する責任を否認する。

21.2艇と乗員の安全の確保はオーナーの避けられない責任である。